

一部取引先に対する指名停止の解除について

2022年1月12日

関西電力株式会社

当社は、本日開催された調達等審査委員会における評価と、それに関するコンプライアンス委員会の了承を経て、指名停止を実施している2社の措置を解除しました。

当社は、経済産業大臣に提出している業務改善計画に基づき、工事等の発注・契約手続きや寄付金・協力金に関する拠出手続きについて、その適切性や透明性を確保することを目的に、調達等審査委員会を設置しました（[2020年4月28日](#)）。

当社は、業務改善計画を策定以降、指名停止とした取引先に対して、「外部の客観的な視点を入れたコンプライアンス推進体制の整備」や、「社長への牽制を発揮できるガバナンス体制の構築」等、コンプライアンスやガバナンスに関する再発防止策を求め、それらの実行状況を、調達等審査委員会において確認してきました。

本日の調達等審査委員会においては、指名停止措置を実施している4社のうち2社の再発防止策の実効性とその運用状況について適切と評価され、コンプライアンス委員会においても了承されたものです。

指名停止を解除する2社については、引き続き、調達等審査委員会において、取引全数を審査するとともに、継続的に各社の再発防止策の運用状況を確認してまいります。

当社は、今後も、業務改善計画に基づく再発防止の取組みを着実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、新たな関西電力の創生に向け、全力で取り組んでまいります。

以 上